

報告タイトル

外国人農業人材受入に係るコスト分析  
－ベトナム人技能実習生の事例から－

“A cost analysis of foreign agriculture labour in Japan”

氏名(所属)

新美 達也(名古屋学院大学／鹿児島大学大学院連合農学研究科)  
NIIMI Tatsuya (Nagoya Gakuin University／The United Graduate School of Agricultural  
Sciences, Kagoshima University)

要旨(800字程度)

本報告では、近年増加している農業関連分野の外国人技能実習生に焦点をあてて、北部九州におけるその主体となる監理団体・受入農業法人等・ベトナム人技能実習生、それぞれに対する聞き取り調査の結果から、外国人農業労働力が日本の農業を支える持続可能な労働力になり得るのかを検討する。

農業労働力としての外国人技能実習生の受入は、雇成型経営の多様化する農業労働力の象徴となっている。1993年からはじまる外国人技能実習制度において、農業分野(耕種農業及び畜産農業)での受入は2000年から導入され、直近の2017年度統計では2万人を超え、そのうちベトナムからの技能実習生は1万人と推計される。

受け入れる側の日本は、「国家戦略特区農業支援外国人受入事業」を進めるなど、絶対的な農業労働力不足を、外国人技能実習制度を超えて、外国人労働力に求めている。本報告は2018年の食農資源経済学会長崎大会での報告に加えて、監理団体および受入法人等の技能実習生にかかる諸費用等についての調査を実施し、検討したものである。

今回の報告で各主体のコストに注目したのは、2000年代に入った頃から顕著になっている技能実習生の失踪問題において、日弁連等からその原因に法外な保証金問題が指摘され、保証金を徴収する送出国からの受け入れを法的に禁じたが、現在至るまで技能実習生の失踪がなくなることはない。

そこで、本報告では、国内の慢性的な人材不足状況にあって、他業種との比較においても低賃金である農業分野に、政府として外国人労働力導入を促進するなかで、コストに焦点を絞り、失踪につながる要因について検討した。

二つ目には、受け入れ農業法人等の第2次受入機関の経営規模・施設園芸・軽作業などの経営内容の違いによる外国人技能実習生の受け入れの課題を明らかにすることで、低賃金で慢性的な人手不足の我が国の農業を外国人労働力の導入で、将来にわたって持続的に維持可能であるのかについても検討した。